

令和 7 年度第 2 回
八戸市魚市場運営審議会議事録

八戸市農林水産部水産事務所

令和7年度第2回八戸市魚市場運営審議会

1 日 時 令和7年10月27日（月）午前10時30分

2 場 所 八戸市水産会館2階 大研修室

3 出席者 (委員)

田中 哲	北山 和久	澤藤 孝之	松森 成子
飯山 真也	福島 哲男	川村 嘉朗	武輪 俊彦
越後 正幸	藤村 幸子	尾崎 裕美	

(事務局)

茨島水産事務所長 加賀主幹	大橋水産事務所副所長 高橋主事	白川副参事 鈴木技師
------------------	--------------------	---------------

4 議事内容

●司 会 定刻となりましたので、只今より、令和7年度第2回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

それでは、当審議会、田中会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

●司 会 ありがとうございました。会議に入ります前に、出席委員について御報告いたします。

本日は、委員総数15名のうち、11名に御出席いただいておりますので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。

●司 会 それでは、これより審議に入ります。

会議の議長は、審議会規則によりまして、会長が務めると定めておりますので、田中会長よろしくお願ひいたします。

●議 長 それでは次第に従いまして、これから審議に入りたいと思います。

まず、審議事項であります「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定について」を事務局より説明願います。

●事務局 私からは、諮問案件であります「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定について」御説明いたします。着座にて失礼いたします。

お配りしております「資料1」と「資料2」を御用意願います。

この案件につきましては、前回、7月に開催した審議会において、改定の素案について御審議をいただきましたが、前回の審議を踏まえ、お示ししております素案を修正しておりますので、その内容について御説明させていただきます。

「資料1」を御覧いただければと思いますが、素案からの修正の1つ目といたしましては、前回の審議会において、「資料2」の3ページ、(1)取扱高の見通しの部分になりますが、水揚数量・水揚金額の見通しについて、合計値だけでなく、大まかにどのような魚がどれくらい獲れるのか、魚種別の内訳についても記載した方が良いとの御意見を頂戴いたしましたことを踏まえ、「資料2」の3ページ及び4ページに、主要漁業別と主要魚種別の表とグラフを追加しております。

2つ目は、その他所要の修正といたしまして、「資料2」の8ページ、9ページの投資・財政計画の内容を修正しております。

修正の理由といたしましては、令和7年度の数値は予算額を記載しておりましたが、建設改良費と地方債の借入額が確定したため、令和7年度の地方債、他会計補助金、建設改良費、地方債残高を確定額に修正するとともに、これらの確定を踏まえ、令和8年度以降の支払利息、地方債償還金、地方債残高の見込みを修正しております。なお、今回修正した箇所は資料に朱書きで記載している部分になります。

「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定について」の説明は以上でございます。

●議長 ただいまの説明について、御意見または御質問等ございませんか。

●議長 皆様よろしいでしょうか。御意見御質問等ございませんようでの諒問事項「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定について」は、次回の審議会にて委員の皆様に内容を確認していただき、審議会終了後、市長に答申いたしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

●議長 次に、報告事項に入りたいと思います。「令和6年度市場別収支概況について」を事務局より説明願います。

●事務局 令和6年度 市場別収支概況について説明いたします。着座にて失礼いたします。資料3と書かれた資料の1ページを御覧ください。

こちらの資料は、令和6年度の魚市場運営に係る収支を、市場ごとに整理した資料となります。

資料1ページは魚市場運営に係る収支（直接的収支）として、市場使用料などの収入や、光熱水費等の支出など、魚市場運営に直接的に係る収支となっており、資料2ページは魚市場運営その他収支（間接的収支）として、前年度か

らの繰越金などの収入や、人件費等の支出など、魚市場運営に間接的に係る収支となっております。資料3ページは、直接的収支と間接的収支の合計について掲載しております。

それでは、資料1ページにお戻りいただき、「1 直接的収支」から順に、御説明いたします。

歳入につきましては、水揚げ金額に係る市場使用料、貸事務所の使用料、光熱水費等の実費負担分でして、第一魚市場から第三魚市場の3市場合計で7,238万5千円となります。歳出につきましては、光熱水費、修繕料、施設維持に係る委託料など、3市場合計で1億4,026万5千円となり、収支は-6,788万円でございます。

続きまして、資料2ページ「2 間接的収支」について、御説明いたします。

歳入につきましては、入場許可手数料、自動販売機設置に係る財産貸付収入、前年度からの繰越金など、3市場合計で9,255万1千円となります。歳出につきましては、人件費、事務に係る諸経費、施設整備等の償還に係る公債費など、3市場合計で1億3,308万1千円となり、収支は-4,053万円でございます。

続きまして、資料3ページ「直接的収支と間接的収支の合計」について、御説明いたします。

直接的収支と間接的収支の合計の魚市場全体につきましては、歳入は1億6,493万6千円、歳出は2億7,334万6千円で、収支は-1億841万円でございます。資料の下段に「一般会計繰入金」とありますが、こちらは、一般会計から魚市場特別会計に繰入した金額を指しており、1億4,584万3千円でございます。この一般会計繰入金と、魚市場全体の収支-1億841万円との差額である3,743万3千円を、次年度繰越金として令和7年度に繰越している状況でございます。

市といたしましては、品質・衛生管理の高度化等により、水揚げ金額の増加を期待するとともに、引き続き施設の効率的な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上で、令和6年度 市場別収支概況についての説明を終わらせていただきます。

●議長　　只今の説明について、御質問等ございませんでしょうか。

●委員　　歳入と歳出について、前年度と比較してどのようにになっているでしょうか。また、一般会計の繰入金とはどういう形で決まるのでしょうか。

●事務局　まず、歳入についてですが、魚市場運営にかかる直接的収支については昨年度から増額となっております。歳入は昨年度から比較すると約460万円の増額です。歳出の方は昨年度から減額となっておりまして、約4,300万円の減額となっております。

間接的収支の方は昨年度と比較すると、歳入が約 6,774 万円の増額となっておりまして、歳出も約 5,573 万円の増額となっております。

一般会計繰入金は、歳入と歳出の金額が決定したら、その差額分を一般会計からの繰入金としております。

●委 員 差額分を補填するというのは分かりやすいのですけれども、次期繰越金が 3,700 万というのはどういうことでしょうか。

●事 務 局 繰入金の額についてですが、不足額分を一般会計から繰り入れることになりますが、その不足額が確定する前に繰入額を決めなければならず、事務的な手続き上、繰入金が足りなくなるないように多めに繰入額を決めておりまして、歳入歳出が確定する前に繰入額を決める関係で、このような繰越金が発生している状況です。

●委 員 わかりました。

●議 長 その他、何かございますでしょうか。

●議 長 それでは、次に「地方卸売市場八戸市魚市場条例の一部改正について」を事務局より説明願います。

●事 務 局 地方卸売市場八戸市魚市場条例の一部改正案について御説明申し上げます。資料 4 と書かれた書類の 1 ページを御覧ください。

条例改正理由といたしましては、卸売市場法の一部改正に伴い、魚市場における取扱品目、指標等の公表について定め、その他所要の改正をするものでございます。

それでは、「卸売市場法一部改正に即したもの」から御説明いたします。改正法においては、卸売市場の認定要件に、「取り扱う指定飲食料品等」「指標」等の公表を規定することが追加されます。そのため、公表の規定を行わない場合、卸売市場としての認定取り消し対象となります。具体的な改正内容といたしましては、現行条例の第 4 条に第 2 項として「取り扱う指定飲食料品等」の公表にかかる改正を加えております。

続きまして次のページをお開き願います。第 11 条に第 7 項として「指標」の公表にかかる改正を加えております。

条例改正後、市が行う手続きといたしましては、農林水産大臣が今後指定する品目について、国が指標を作成し、作成された指標が八戸市魚市場で取り扱いのある品目である場合、インターネット等で公表するという手続きが発生いたします。

次に 3 ページの「卸売市場法一部改正以外のもの」の説明に移らせていただきます。こちらは、施設の使用料等について定めた表になります。具体的な改

正内容といたしましては、第二魚市場の項目を削除しております。これは、令和3年4月から稼働している八戸市第二魚市場D棟には会議室がないため、項目を削除する改定となります。

以上で、地方卸売市場八戸市魚市場条例の一部改正案についての説明を終わらせていただきます。

- 議長　　只今の説明について、御質問等ございませんでしょうか。
- 委員　　ありません。
- 議長　　ありがとうございます。以上で本日予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他委員の皆様から御意見御質問等ございませんでしょうか
- 議長　　よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして審議を終了させていただきまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。
- 司会　　委員の皆様には、御多忙の中、御出席を賜りまして、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。